

## 椿峰西自治会第24回定期総会議事録

日 時 平成2008年4月20日(日)午前10時～午前11時45分

場 所 西管理事務所大ホール

### 1. 総会の開会

午前10時、笹原役員(コミュニケーション担当)の司会により開会し、次のとおり定期総会成立要件について報告がありました。

椿峰西自治会会則第9条第6項(会議)の規定により、現会員数118名の2分の1数以上(委任状を含む)をもって成立することになります。午前10時現在、本人出席者40名、委任状による出席者数71通、合計111名の出席者数により有効に成立しました。

### 2. 会長挨拶

佐藤陽一会長から今後とも自治会参加者の意見を伺い活性化していく方針であるとの挨拶がありました。

### 3. 議長団選出

(1)会則第9条第4項の規定により選出することになり、立候補者なく、司会者一任により丸山二三夫氏(107街区-5号棟、高齢化対策委員)が就任しました。

#### (2)書記紹介

平成19年度副会長(書記担当) 松崎嘉信氏(105街区-2号棟)

平成19年度役員(安全で住みやすい環境づくり担当)安川信氏(107街区-2号棟)

### 4. 議 事

冒頭、議長(丸山二三夫氏)より、第1号議案と第2号議案とは関連があるので一括提案説明した後、質疑、採決は別々に取扱うことの説明がありました。

#### 【第1号議案 平成19年度活動報告とその承認の件】

佐藤陽一会長より、別冊「議案集」(事前配布資料)を提示して、次のとおり提案の趣旨説明がありました。

#### (1)自治会役員および委員、当番世話役について

別冊「議案書」P2ページ記載のとおりであることの説明がありました。

#### (2)平成19年度自治会の活動報告について

##### 概況報告

本年度は、自治会活動の柱を地域防犯活動、第12管理組合と連携をとった環境整備活動、行政への協力等を実施する、「安全で住みやすい環境づくり活動」各種イベント(スポーツ大会や文化行事)開催による「地域交流活動」広報誌やホームページによる「コミュニケーション活動」に定め、役員・委員を中心に、多くの会員の皆様のご協力により活動を実施いたしました。

本年度は、平成16年2月8日に実施した臨時総会で可決された、「自治会会

則の一部改正」を受け、自治会活動の改革を実施してから4年度となりました。おかげさまで、多数の方々のご協力や自発的な立候補で活動の推進役となっていたいただいた役員・委員の方々のご努力により、自治会活動が実施されました。

本年度は、これからの自治会のあり方について委員会を中心に討議しました。

テーマとして、A)自治会会員増加活動、B)環境問題への取り組み活動、を設定しました。

特に、Aにつきましても、従来からの活動範囲である104,105,107街区の近隣地域(108街区及び近隣戸建世帯)への自治会活動のアピール(勧誘資料の配布と広報誌あけぼのの配布を2回実施)と104,105,107街区の非会員世帯へのアピール(同)を実施し、108街区からの3世帯入会も含め、年度末には120世帯の会員数を数えるにいたりしました。会員数増加への諸活動は、次年度以降も粘り強く実施し地域活動への理解を訴えていく所存です。

Bにつきましても、第一弾として平成20年1月より、ペットボトルキャップ回収活動を開始いたしました。

この活動は、ゴミとして回収されるペットボトルキャップをリサイクルする活動です。活動の概要は以下のとおりです。

- ・ 各家庭で発生したペットボトルキャップを西管理事務所前に設置した回収ボックスに集約する。
- ・ 一定量がたまったら段階で椿峰自治会よりエコキャップ推進協会(神奈川県横浜市中区羽衣町3-63羽衣ビル TEL:045-250-0294)に連絡し回収してもらおう。
- ・ エコキャップ推進協会は資源リサイクル業者にペットボトルキャップを売却し、得た売却益を日本赤十字経由で発展途上国の子供用ワクチン代金として寄付する。

この活動は始めたばかりですが、地域の皆さんの協力を仰ぎながら椿峰自治会として継続的な活動に育てて行く予定です。(この活動にはニューシティプロパティ・サービスのご協力をいただいております)

また、椿峰地区全体での活動である、椿峰まちづくり協議会、椿峰みどり・環境づくりの会に積極的に参加し、地域活動の推進を実施しました。

詳細の活動につきましては、以下の項目をご参照ください。

#### 行政協力

役員等が所沢市行政協力委員やその他地域活動委員として登録され、所沢市役所等の行政からの依頼に対して、以下の活動を実施いたしました。

#### a. 所沢市等からの回覧、掲示依頼への対応

月あたり1から2回の回覧及び掲示依頼の対応を実施いたしました。回覧・掲示依頼の内容は、公民館だより、防災防犯関連、ごみや環境対策、等の市役所関連からの依頼、所沢市社会福祉協議会からの依頼、椿峰小学校PTA、上山口中学校後援会からの依頼等です。

## b. 募金活動

- ・赤十字募金（平成 19 年 6 月実施 募金額 13,300 円）
- ・所沢市社会福祉協議会からの会費協賛（平成 19 年 8 月実施 会費額 6,800 円）
- ・赤い羽根共同募金（平成 19 年 10,11 月実施 募金額 12,200 円）
- ・歳末助け合い募金（平成 19 年 11,12 月実施 募金額 14,350 円）

ご協力ありがとうございました。

## c. その他

- ・小手指地区団体協議会会費 60,000 円を入金（平成 20 年 2 月 7 日）

### 地域との連携活動

平成 17 年 7 月 3 日に発足した「椿峰まちづくり協議会」は、平成 19 年度より、自治会や管理組合の組織単位での加入から、有志を中心とした活動に変化しておりますが、椿峰西自治会としましては協議会事務局と連携をとった活動をしました。平成 19 年度の活動経過としては、椿峰の地図、カレンダー制作、お助けマン制度の実行、花いっぱい運動、買い物定期便等が実施されました。椿峰西自治会では、平成 19 年 12 月に作成されたカレンダーを会員世帯分購入し、各世帯へ配布いたしました。

### 「安全で住みやすい環境づくり」活動

（主に安全で住みやすい環境づくり委員会関連の活動）

#### a. 概況と「安全で住みやすい環境づくり」活動

自治会は、公共機関や管理組合等に対して、「住民の目」で「安全で住みやすい環境づくり」のために要望や意見を発信することができる組織です。

もちろん、一人ひとりの住民が、要望や意見を述べることはできますが、多くの住民が参加するグループである自治会からの発信に比べると、発言力には大きな差があるといえます。特に、公共機関（市役所の各部署や警察等）は、その傾向が「大」であるといえます。

平成 19 年度の椿峰西自治会は、前年度に引き続き、自治会内部での活動だけではなく、外に向かった要望や意見を積極的に発信することに努めました。

「安全で住みやすい環境づくり」を実施していくために阻害となっていることについて、できるだけ多くの会員よりの要望や意見をとりまとめ、役員会・委員会で適時検討し、合意を得られた事項について、公共機関や管理組合等に発信していくこととし、諸活動を実施しました。

その他の活動を含め以下にご報告いたします。

#### b. 「安全で住みやすい環境づくり」ご意見ご要望のとりまとめ

前年に引き続き、会員よりのご意見ご要望事項についてのとりまとめを実施し、重要と考えた事項について、関係先に要望を提出いたしました。

マンション管理組合（第 12 管理組合）には、違法路上駐車、ごみ集積所の運用問題、樹木による防犯灯の明かりへの阻害、交通標識への阻害問題への改善要望事項の働きかけを実施いたしました。

交通安全対策として2件の活動を実施いたしました。

- ・平成19年4月の第23回定期総会にて要望がございました事項について、所沢市役所交通安全課、道路維持課、教育委員会、所沢警察署と協議し、椿峰小学校より（通称）おはよう坂に向かう地点の安全性確保のための道路標示カイゼンを平成19年8月に実施いたしました。（実施状況につきましては、広報活動にて地域住民に連絡を図りました。）併せて、要望のありました椿峰小学校入口バス停付近の横断歩道設置につきましては、協議の結果、バス停からの距離が近いため安全性の確保が見込まれないために実施をしないことにいたしました。
- ・平成19年10月の当番世話役連絡会にて要望がございました、ヤオコー椿峰店より椿峰地区への車道の安全性確保のためのカーブミラー設置につきましては、所沢市役所交通安全化に対して椿峰西自治会より要望を提出いたしましたが、提出前に実施されましたカーブミラー設置（要望場所とは違う場所への設置）で、安全状況を確認する方向となりました。

#### c. 所沢市環境美化の日活動

第12管理組合との共催での活動を実施しました。平成19年5月27日は約180人の方に参加していただき、11月4日は約250名の方にご参加いただき、敷地内・公道・高峰公園の清掃を実施しました。

#### d. 防犯パトロール活動

役員・委員・当番世話役が夏季（平成19年7月から8月）、冬季（平成19年12年から平成20年1月）に実施しました。違法駐車車両については、「駐車禁止ビラ」にての警告と防犯ノートへの記入を実施しました。あわせて、所沢市交通安全課、所沢警察署に実施状況の報告を実施いたしました。また、ごみ置き場の点検を行ないました。また、ゴミ置き場の点検を行ないました。又、パトロール結果をまとめ、会員への回覧、マンション管理組合（12管理組合）への要望を行ないました。

#### e. 椿峰みどり・環境づくりの会活動

「椿峰みどり・環境づくりの会」に参加し以下の活動を実施しました。緑道の環境改善内容を取りまとめ、所沢市みどり公園課に要望を提出し、年度内での改善（剪定、伐採、その他環境改善）を実施していただきました。毎月第2日曜日（10月から12月は第4日曜日）に緑道・公園の清掃活動を多くの会員の皆さんの協力のもとに実施しました。

併せて、緑道・公園の低木伐採を実施し、見通しのよい環境づくりを実施いたしました。

「椿峰みどり・環境づくりの会」を通じて、他の自治会との連携をとった地域環境づくりが実施できる下地づくりが実施できました。

「地域交流」活動（主に地域交流委員会の活動）

#### a. 概況と活動方針

自治会を中心とした地域の皆さんが楽しく交流できるイベントを企画していくのを基本的な方針として活動しました。平成19年度は、ビアパーティーや新春芸能ふれあい大会は多数のご参加者があり盛況に終わりました。また、ピンポン大会も例年並に開催し、懇親も深めることが出来ました。併せて、ピンポンクラブも継続して活動しピンポン大会前に3回練習しました。今後も、より活気のあるイベントや地域サークルづくりを企画し開催できればと思われまます。イベント参加にあたっては、受益者負担方式（参加費をいただく）をとり運営してきていますが、新春芸能大会では懇親会分だけ参加費を頂く方式としてみました。

次に各イベント報告をします。

#### b. ビアパーティー2007

8月25日、自治会主催ワイガヤ会共催で開催。場所；高峰公園 参加；45名  
夏のイベントとして定着してきて、近隣の方以外にも、他街区の方・転居された方の参加もあり、とても良い交流の機会とすることができました。

#### c. ピンポン大会

11月18日 場所；椿峰小学校体育館 親睦会場所；西管理事務所  
参加；選手8名、その他若干名（記録・写真係、応援）

ピンポンサークルでの練習を積み上げてきた事もあり、かなり上手なラリーの応酬がみられました。昨年度からの引き続きで、ラージボール使用・女性と男性では10点ハンデでの試合や、ラリーを何回つなげられるかの競技も実施しました。今年度は、男性4名、女性4名とやや少なめの参加でしたが、わきあいあいと楽しい大会になりました。

#### d. 敬老行事

今年度も、市の催しの会は無く、お茶・タオルのセットが75歳以上の方に送付されました。自治会からは、紅白まんじゅうを65歳以上の方に配布しました。

#### e. 新春芸能大会

1月20日 場所；西管理事務所 参加；30名

今年度は、第一部を『箏の演奏、フルートとの共演』『落語』の鑑賞、第二部を『うたごえ喫茶』として、フルート演奏、ギター伴奏による、リクエスト曲をみんなで歌おう～を実施いたしました。思い出の曲やヒット曲を参加者で歌い、親睦を深めました。

#### f. 椿峰西自治会ピンポンサークル

椿峰小学校体育館で、ピンポン大会前に3回の練習を行ないました。（現在会員数14名）基礎の練習を主に行い、運動不足の調整に役立っています。

「コミュニケーション活動」（主にコミュニケーション委員会の活動）

#### a. 概要と活動方針

広報誌「あけぼの」の発行、自治会ホームページの運営および文化行事の開催等により、椿峰西自治会の活動を周知し、また、地域に関する情報を提供し

地域交流に貢献する活動を実施しました。

#### b. ホームページ関連

地域に密着した情報提供の場として、自治会活動、行事の紹介、会議議事録、会員からの投稿意見や写真、近所の四季折々の写真、また、地域の店舗や高齢者施設等の生活情報および句会・ワイガヤ会等の活動状況を掲載しました。

今年度は新たにまちづくり協議会ブログにリンクしました。アクセス数は昨年より 3000 以上増加して、年間で約 13,000 を超えています。なお、平成 19 年 7 月頃、掲示板が何者かの攻撃に会い一時閉鎖しましたが 12 月から再会しました。

#### c. あげぼの発行

本年度は、5 回（6 月、8 月、10 月、1 月、3 月）発行し、自治会、椿峰まちづくり協議会、椿峰みどり・環境つくりの会、環境美化の日等に関する活動状況や健康体操のおすすめの記事を皆さんにお知らせしました。

8 月と 1 月分につきましては、会員世帯外（近隣地域含む）にも配布し、椿峰西自治会の活動のアピールと新規入会促進にも努めました。なおこの 2 回分については、発行部数が通常の 4 倍（500 部）印刷を行なったため、試験的に外部の印刷会社を利用して、低コストでの運営を試みました。（カラーコピー方式の 25% のコストでの印刷が可能で、500 部印刷のコストは 6,500 円前後となりました）

#### d. 名画鑑賞会

ワイガヤ会との共催で、平成 19 年 7 月 22 日に西管理事務所大ホールで開催し、24 名の方が参加されました。4 年目の上映は、初めての西部劇「荒野の七人」で、上映後の西部劇の解説やクイズとともに楽しいひとときを過ごしました。

#### e. ホームページ作り方講習会

11 月に予定していましたが諸般の事情で中止しました。

### 高齢化対策委員会活動

高齢化対策委員会の目標の一つであります健康維持を訴える活動がスタートしたと感じられた 1 年でした。健康維持、ボケ防止のための健康体操を「あげぼの」に掲載し、簡単で手軽に出来る手や足の運動を紹介しました。（あげぼのを利用した発信は今後も継続して実施する予定です）。平成 19 年 10 月 29 日には、外部から講師を招いての健康講座（今年度はツボ健康法）を 16 名の参加者にて実施しました。この講座につきましては次年度には数回できるよう計画していきたいと考えております。

次に第 12 管理組合の高齢化対策委員会との連携も一元化の実現は出来ませんが、お互いに連携して、今後の諸問題を互いの特徴を活かして対処していく方向で話し合いが進んでおり、着実に前進していると思えます。また、自治会のホームページに掲載しております「便利情報」の活用促進や、内容の充

実に向けて取り組んでまいりました。まだまだ課題は多くありますが、一つずつ着実なステップを積み上げていき、現高齢者、高齢者予備軍の方々が安全で住みよい環境を得られますよう努力してまいります。

その他の活動

- ・役員会、委員会をそれぞれ11回実施いたしました。
- ・自治会費の集金は、年3回実施し、延滞なく全会員より集金を完了しました。
- ・西武園よりのチケット配布を述べ3回実施いたしました。

## 【第2号議案 平成19年度自治会の会計決算報告ならびに会計監

### 査報告とその承認の件】

佐藤陽一会長より、別冊「議案書」P9～P11を提示して、記載内容の趣旨に沿って、次のとおり詳細な説明がありました。

#### (1)会計決算報告

決算の総括については、平成19年度の決算の結果、-178,618円の収支差額となり、平成18年度よりの繰越金1,006,926円にマイナスした結果、合計828,308円が20年度への繰越金となりました。

収入の部については、予算額530,000円に対して、実績が580,776円で、差引増50,776円となりました。

支出の部については、予算額859,500円に対して、実績が759,394円で、差引増減-100,106円となりました。

収支報告の補足資料については、P10～P11の記載のとおりです。

#### (2)会計監査報告

監事高橋英明氏(105街区2号棟)より、別冊「議案書」P11を提示して、記載内容の趣旨に沿って、預金通帳、領収書等に証拠書類、預金残高等について会計監査を行った結果、会計決算書類報告書に相違がないことを確認したことの報告説明がありました。

議長(丸山二三夫氏)より、直ちに質疑応答に入る旨の宣言がありました。なお、発言に当たっては、質問内容は簡潔に、氏名、号棟を告げることの補足説明がありました。議事録記載上は、氏名、号棟は省略。

第1号議案平成19年度活動報告及び第2号議案平成19年度自治会の会計決算報告ならびに会計監査報告について、質問等を聴したところ、特にありませんでしたので、直ちに採決に入りました。

-『採決』-

第1号議案平成19年度活動報告、第2号議案平成19年度会計決算報告ならびに会計監査報告の件については、賛成多数により承認されました。

## 【第3号議案平成20年度活動方針(案)並びに予算(案)承認の件】

佐藤陽一会長より、別冊「議案書」P13～P15を提示して、記載内容の趣旨に沿って、次のとおり提案説明がありました。

### (1)活動方針(案)

#### 基本方針

- a. 自治会活動活性化、活動の理解促進を第一の柱に自治会活動を実施いたします。啓蒙のための各種イベントの開催や階段掲示、対象世帯への広報活動を実施いたします。平成20年度は、新たに委員に就任される方(復活される方も含めて)が多数いらっしゃる環境で自治会運営が実施される予定です。新しい視点でのアイデアを盛り込みながら、自治会活動を活性化する予定です。
- b. 前年度より実施した環境問題への取り組みの定着化と更なる推進を図ります。
- c. 近い将来の地域高齢化対策を考えるために、自治会内に平成16年度から設置した「高齢化対策委員会」を継続し、地域高齢化の問題点の検討と具体的な対策の立案と実行をはかっていきます。具体的には、地域の高齢者向けのイベント等の企画、実践を行い、高齢者との(高齢者間の)コミュニケーション活動を支援いたします。
- d. これからの自治会のあり方について、前年度に引き続き検討を行ないます。その中でも特に、自治会活動の意義を理解していただく活動を実施し会員の増加を図ります。併せて、近隣で自治会が存在しないために不便を感じる住民がいらっしゃった場合は、当自治会への入会をおすすめする活動を実施いたします。
- e. 椿峰地区で活動中の「椿峰まちづくり協議会」と連動し、住みやすく地域交流が活発な「まちづくり」に目をむけた活動を実施いたします。

#### 行政協力

- a. 役員等を所沢市行政協力委員やその他地域活動委員として登録し、所沢市等行政からの依頼や回覧、掲示依頼への対応を実施いたします。
- b. 所沢市役所、所沢警察署、その他行政機関と積極的に連動し、地域の問題解決にあたります。
- c. 募金活動を各種団体から依頼により実施いたします。
- d. 小手指連協等々の地域活動に参加し、地域に密着した活動を心がけて活動を実施いたします。

#### 安全で住みやすい環境づくり

- a. 「安全で住みやすい環境づくり」活動を引続き実施し、「住民の目」でみた、環境づくりを推進いたします。マンション管理組合、所沢市役所、所沢警察署等と密接な連携をとり、問題解決にあたります。また、成果状況の公表を



実施いたします。

- b. 所沢市の環境美化の日活動を、マンション管理組合と共催で実施し、環境美化に努めます。
- c. 防犯パトロール活動を夏季と冬季に実施し、防犯対策、違法駐車対策、ごみ出しルールの徹底等の企画、実施いたします。
- d. 椿峰みどり・環境づくりの会を通しての地域の緑化対策（植栽、剪定、伐採）を実施いたします。
- e. 地域の環境づくりのための新しい取り組み検討をいたします。

#### 地域交流活動

- a. 地域の皆さんが楽しく交流できる場の提供(夏のイベント、スポーツ大会、新春芸能ふれあい大会等)を企画、実施いたします。新たなイベント計画も実施し、活動がマンネリ化しないような対策を実施いたします。
- b. 地域交流イベントの運営にあたっては、担当する役員・専門委員の負担がかからない方式の採用をはかります。
- c. 地域参加型の各種サークル活動の立ち上げ、サークル活動の支援（広報、資金提供）をいたします。
- d. 椿峰地区の他組織との連携を検討いたします。

#### 「コミュニケーション」活動

- a. 自治会活動の理解と活性化のために、ホームページ、広報誌「あけぼの」を通じたコミュニケーション活動を実施します。
- b. 自治会からのお知らせや会員同士での情報共有のために、ホームページの運営、広報誌「あけぼの」発行による活動を引続き実施いたします。本年度はそれらのさらなる内容の充実・発展をはかります。
- c. 従来の名画鑑賞会のほかに、あらたに簡単なソフトを使用した「ホームページの作り方」の講習会等の文化行事を企画、実施いたします。

#### 高齢化対策

- a. 高齢化の問題点として取り上げられる健康維持、ボケ防止対策の情報を継続して発信していきます。
- b. 第 12 管理組合の高齢化対策委員会との連携を深め、お互いの利点を活かした活動を実践し、高齢者にとって安全で住みやすい環境作りを進めてまいります。
- c. 自治会ホームページにある高齢者便利情報の内容の充実を図ります。計画案として、高齢者が利用されておられる各病院の利用状況や、医師の評判などの情報を発信していく予定です。
- d. 他の委員会と協力し、高齢者向けの健康講座を複数回開催できるよう準備していく計画です。

#### その他

- a. 自治会活動のために役員会、委員会、当番世話役連絡会をそれぞれ実施いた

します。

- b. 自治会費の集金を、年3回実施し、延滞なく全会員より集金を完了いたすように努力いたします。
- c. 西武園よりのチケット配布がある場合は早急を実施いたします。

(2) 予算(案)

予算案の骨子については、別冊「議案書」P14を提示して、記載内容の趣旨に沿って、提案説明がありました。

【第4号議案 平成20年度新役員、監事、専門委員、当番世話役選任承認の件】

佐藤陽一会長より、別冊「議案集」P15～16を提示して、提案説明がありました。

-----『質疑応答(意見・要望を含む)及び回答』-----

議長(丸山二三夫氏)より、直ちに質疑応答に入る旨の宣言がありました。発言に当たっては、質問内容は簡潔に、氏名、号棟を告げることの説明がありました。議事録記載上は、氏名、号棟は省略。

- 【主な質問事項と回答】 -

「質問」

バス停「椿峰小学校前」の横断歩道設置に関し、今年度は否決されたが今後も設置運動を継続するののかとの質問がありました。

「回答」

佐藤会長より、他の3箇所に横断歩道があることと、バス停が近くにあることから設置は不可能。今後も運動の継続は無いと回答。しかし、108街区前のバス停は非常に横断が危険であるため、設置運動の検討をしていきたい考えを示された。

「質問」

他に安全対策として、小手指駅南口の駅前ロータリーの安全性や、道路渋滞の解消策についての意見が出されたが、自治会で取り上げる問題というより市の問題ゆえ、陳情に関する問題をどういう手段で取り組むか今後の自治会での組織作り問題で、ここで討議する問題でないとの意見が出され、議長判断で今後の取り組む問題として処理された。

以上の他、特に質問等はなく、直ちに採決に入りました。

- 『採決』 -

第3号議案平成20年度活動方針(案)ならびに平成20年度予算(案)及び第4号議案平成20年度新役員、監事、専門委員、当番世話役選任承認の件については、それぞれ賛成多数により承認されました。

5. 議長団解任

6. 平成 20 年度新役員自己紹介

佐藤陽一会長、五味智津子副会長(会計担当)、松崎嘉信副会長(書記、高齢化対策委員会担当)、土屋博史役員(地域交流担当)、安川信役員(安全で住みやすい環境づくり担当)、笹原秀一役員(コミュニケーション担当)から、それぞれ挨拶がありました。

7. 閉 会

笹原秀一役員(司会担当)から、本日の総会出席者数の最終確認について、午前 11 時 50 分現在、本人出席者 41 名、委任状による出席者数 71 通、合計 122 名であったことの報告がなされた後、閉会の辞により、午前 11 時 55 分頃終了しました。

平成 20 年 4 月 20 日

書 記 担 当

副 会 長 ( 書 記 担 当 )

松 崎 嘉 信

役員(安全で住みやすい環境づくり担当) 安 川 信